第4回 第九次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録(概要)

日 時 令和3年12月16日(木曜日)午後7時~8時30分

場 所 会議棟第1会議室

出席委員 杉野委員、外池委員、渡瀬委員、内田委員、鈴木委員、岡田委員、奥田委員、

佐近委員、野口委員、濵田(綾)委員、濵田(裕)委員

欠席委員 西委員

事務局 市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係

会議の種別 公開

傍聴者数 0名

会議次第 別紙のとおり

事前配布 ・第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)令和2年度年次報告書(推進状況調査報告書)の答申(案)

- 答申(案)新旧対照表
- ・答申(案)に対するご意見のまとめ
- ・第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理に関するご意見のまとめ
- ・第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理について

副会長挨拶

事務局配布物の確認

1 審議事項

(1) 第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)令和2年度年次報告書推進状況調査報告書の答申 (案)について

副会長:では、「第二次東大和市男女共同参画推進計画改訂版令和2年度年次報告書(推進状況調査報告書」」 の答申(案)の検討について、事務局から、説明をお願いします。

事務局:では、「第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)令和2年度年次報告書(推進状況調査報告書)の答申(案)の検討について」御説明いたします。資料3「答申(案)に対する御意見のまとめ」を御覧ください。「導入部分」については、事前に御意見はいただきませんでした。修正は不要ということでよろしいのか、御審議ください。事務局からの説明は以上です。

副会長:「導入部分」については、事前の御意見がなかったようですが、案のままでよろしいですか。

委員:異議なし。(全員一致)

副会長:はい、ありがとうございます。では導入部分については、修正せずに案のままでいきます。

副会長:次に、目標1「あらゆる分野への男女共同参画」につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局:はい、説明の前に2点資料の訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

資料3の目標1③の文書です。ゴシック体の囲みの文章になります。10行目から15行目を次のように修正してはどうかというところの文章の中で、2行目の「避難所が開設させている状況があることから」というところ、「避難所が開設されている状況があることから」に訂正させていただきます。

2点目です。そのゴシック体の文章一番最後、「防災リーダーの要請等に務めてください。」の「務

めてください」が、努力の努が正しいので、そちら2点を修正させていただきます。申し訳ございません。よろしくお願いします。

それでは説明をさせていただきます。

目標1、あらゆる分野での男女共同参画ですが、4点御意見をいただきました。

まず1点目は3行目から5行目の下線が引いてあります「しかし、現在においても推進計画改訂版における審議会等の委員総数に対する女性委員の割合の目標数値30%が達成できていない状況であります。」を、「しかし、現在、審議会等の女性委員割合は目標数値30%を達成できていない状況です。」に修正してはいかがでしょうか、との御意見をいただきました。理由としましては、「何々の何々のという表現が繰り返されているが、本答申は推進計画改訂版令和二年度年次報告についての答申であるので、あえて記載しなくてもよいのではでしょうか?女性委員の割合と言えば、委員総数に対することは自明のことだと思われます。」との御意見をいただきました。

2点目です。6行目及び7行目の②に書いてある宛て職の漢字を「充実の充」ではなく、修正前の「当番の当」の当てるに戻したほうがよいとの御意見をいただきました。

この点に関しましては、昨年度までの答申の際には「当番の当」を使用していたということがあるんですけれども、今回「充実の充」が職に当てる際には一般的に使用されているため、修正させていただきましたので、審議会としてあえて「当番の当」とした方が良いのか否かについての御審議をいただきたいと考えております。

3点目は、10行目~15行目の下線が引いてあります「また、防災分野への男女共同参画の促進については、気候変動における台風や集中豪雨により避難所が開設されている状況があることから、避難所設置、運営において女性に配慮した視点を持つことが重要であります。そのため、防災分野への女性の積極的な参画を促し、避難所の設置、運営や防災に関する研修及び訓練等、誰もが参加しやすい環境や仕組み作りや女性の防災リーダーの養成に努めてください。」を「また、防災分野への男女共同参画の促進については、気候変動等における災害により避難所が開設させている状況があることから、避難所設置、運営において女性に配慮した視点を持つことが重要です。そのため、防災分野への女性の積極的な参画を促し、防災に関する研修や訓練、女性の防災リーダーの養成等に努めてください。」に修正してはいかがでしょうか、との御意見をいただきました。

理由としましては、「気候変動による台風等に限定せず、地震もあるので災害全般という記載にしてはどうでしょうか。」「「防災分野」の中に避難所運営、仕組みづくりも含まれるのではないでしょうか。」との御意見でした。

また、同じく11行目の「気候変動における台風や集中豪雨により」を「台風や気候変動における集中豪雨により」に修正したらどうでしょうか、との御意見もいただきました。

4点目は、15行目~16行目「これらの取組によって、災害時における、更なる市民の安全・安心が図られることを願います。」を他の目標とのバランスから考え、削除してはどうでしょうか、との御意見をいただきました。

いただきました御意見のお取り扱い、及び他に御意見があれば御発言いただき、御審議いただき たいと思います。

事務局からの説明は以上です。

副会長:事務局からの説明が終わりました。

「目標1」については、説明のとおり、4点御意見をいただきました。

まずは事前の御意見に関しての審議を行い、そのあと、事前の意見以外に関して審議していただく、という順番でいきたいと思います。

では、まずは、事前にいただいた1つ目の御意見に対しまして、皆さんの御意見をお願いします。

委員:この案でいいと思いますけども、「審議会等の女性委員割合は」を「審議会等の女性委員の割合は」 にした方がいいと思います。女性委員割合はちょっと読みにくいので、審議会等の女性委員の割合は、 にしたらよい。

副会長:「審議会等の女性委員割合」というところを「の」を入れて修正案のとおりで皆さんいかがでしょ うか。

委員:異議なし。(全員一致)

副会長:2つ目の御意見に対しまして、皆さんの御意見をお願いします。

委員:今まで当になっていますが、充の方は補充、充電するとかそういうニュアンスが強いんですよ。当 ての方が一般的です。言葉としては。この場合、あて職ですから「当」の方が適切だと思います。

委員:事務局の方では、どう考えていますか。

事務局:はい、事務局としまして、委員の方から当てるという「当番の当」という字を使っていたんですが、事務局の方でも少し調べさせていただいて、一般的には、充当するとか充てるっていうところを考えると、「充」の方が充て職というところについては適切ではないかということで、修正いたしまいした。どなたかの意見があって、こちらの充て職に勝手に変えたということではなく、事務局の方で「充」の方が正しいではないかで示させていただいきました。皆さんの御意見を伺いたいということで、今回修正させていただきました。以上になります。

副会長:充填の方が一般的ということで。

委員:そうではないですよ。一般的は「当」の方ですよ。

委員: すみません。あて職って日本語にあるのですか。私、初めて聞いた言葉なので。

事務局:辞書とかで、あて職を調べるとないと思います。

委員:役人の中でよく使ってる言葉なんですよ。国家公務員の中では広く使っている。

会長:昔から行政の方で使っていた。教育の方ですと、充て指導主事、教員を持って指導主事を充てると、 充て指導主事とか充当、その場合には、この充たす充を使っていた。昔からそうなんですよ。ですか ら、そういうことで、これ伝統的な言葉かなと思っていた。

委員:ありがとうございました。

委員:言葉の意味としたら、「当」の方があう。

委員: どちもあるのかなと。それだけでなく宛先の「宛」というのが出る場合もあるので、それを踏まえて ひらがなであて職っていうのもいい。

副会長:ひらがなの方がいいと意見もあります。それを踏まえて

委員:あて職という文章で「充」官公庁用語で充て職ってこれ使いますけれどもで、「当」は自治会によく使うことで、両方考えると思うので、前に「充(当)」と書いてある文章を見たことがある。そういう表記でもよろしいじゃないかなと。

委員: どちらでもいいんですけどね。間違いという分けではありません。いままで「当」を使っていたのに 「充」に変わっていたので、違和感を持っただけです。

委員:そもそも、あて職というのは、使い慣れている人は分かると思うのですが、実際聞いても分からない。1回、説明をしてもらった方が良いのでは。基本的には委員会で、ここのポジションは警察署長お願いします。消防署長お願いしますっていう風にあてがって指名してもらって委員になってもらう意味だと思う。もう一回ざっと説明してもらった方が、知ってる人間、日ごろ使っている人間は何気なく使っている言葉でも意味がわからないことがあるので、実際、初めての方が多いので、ざっと説明してもらった方が話は早いのでは。

副会長:あて職について御存じない方いらっしゃいますか。

事務局:はい。

会議の委員に、例えば消防署長を充てるとか、地域振興課長を充てるとか、役職でその委員を構成するということを充て職という言葉を市では使っております。

ですので、こちらの部分については、再度、調べていきたいと思っております。もしの審議会の 委員がよろしければ我々の方で預からせていただき、表記方法を正副会長と調整させていただいて 最終的な書き方を決定させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員:すみません。それに伴ってなんですけど。充て職が影響しているので増えない。という意味で答申していますよね。じゃあ、どうすればいいかは書いてないので、例えば会長宛てに充て職でお願いしても、代理で副会長に出席してもらうとか、そういう形で女性を登用してもらうっていう形があるので、そういった意味で充て職に関しても、代理で女性の方を立てる形で女性の委員を増やしたらどうですか、とか具体的な物を入れておいた方が、単純に充て職は影響するからダメよって言われてもどうすればいいのっていう、その辺もちょっと加えた方がよい。

事務局:そこの部分を二個目のあて職に対する「柔軟な考え方」というところで少し拾ってみたんですけれども、さらに詳しくということですか。

委員:よくこの件に関してはですね。例えば消防署長とか警察署長とか、及びその者が指定する者、というような書き方が多いんですよ。あんまりこのこだわらないような書き方をする文章が多いんですよ。 役所の中では広く。警察署長及び所長の指名する者とか、そういうふうにすればもっと柔軟に対応できる。ということになると思うんですけどね。

委員:すみません、ちょっと分からなくなっちゃったんですけど。充て職と言われる、例えば警察署長とかは男だから。っていう前提になったんですけど、そこは別に女性だったら関係ないですよ。消防署長ってみんな男だと思ってるからっていうだけのことです。なんかあんまりその充て職と女性の関係無い気がして、もう余計混乱しているんですけど。

委員:例えば、東大和の警察署長は女性じゃないですか。

事務局:女性だった時もあります。

委員:先ほど言ったような柔軟なね。指名する者をつけるようなね。そういった提案をされたらいかがですかね?

委員:審議会によって、やはり所長が入るべきってありますか。あっていいと思うんですけど、それが男か女かどちらでもいいと思うんですけど。

委員: それじゃ所長でないといけないってことはありますよね。全ての委員がそういう所長クラスで構成 されるがちょっと難しいですけども、柔軟に対応できるような気がしますけどね。

副会長:その辺が柔軟な考え方って記述に含まれているのではないかなと思うんですけど、あんまりここを極めると、長くなってしまうので、このままの表現でよろしいかと思うんですけど。標記については、事務局にお任せいただいて。

委員:充て職云々ではなくて、審議会なり委員会なりに女性がどれだけ入ってくるかっていうのが問題だと思うんですよね。これ充て職を当てているってことは、あの先ほどもあるようにね。所長、警察署長に入ってもらいたいだとか、消防署長に入ってもらいたいという目的のために、その人はやってるわけで、あの今のジェンダー的な考え方で言うと、男が多いとか少ないって話ではなくて、その委員会自体の男女比をどう考えるかっていうところが主眼になると思うんですよ。充て職云々ではなくて、今までこの流れの中で変になっちゃうのかな、ちょっとその辺が分からないんですけれどもね。あんまり充て職にこだわっていると、委員会全体の男女比みたいなところを、もっと注意してやってねっ

というところに繋がらなくなっちゃうのかなと思ったんで。

委員:私は事務局の任せたほうがいい。文書課に相談した方が一番いい。市の統一した見解があるわけで すからそのほうがいいと思います。

委員: すみません。よろしいでしょうか?

今おっしゃっていただいたことも踏まえて、せっかくここの文章、考えていただいたんですが、目標値の一段落目のところですね。「事実として達成できない状況であります。」そこで切ってしまって問題ないのでは、と個人的に思います。その後、「達成できてない背景には、この充て職が、大きく影響している」というありますけども、いろんな御意見があるのでそこを削除してしまって、次の二段落目のところで「審議会等の男女比率の改善に向け、委員選出に対する柔軟な考え方や」というふうにすれば、今の充て職問題は係わってこないし、皆さんのおっしゃりたいことが反映されるのではと思いますけど。

副会長:ありがとうございます。新しい意見としてあて職のところは、削って「女性委員選出に対する柔軟な考え方」という新しい御意見がでました。いかがでしょうか?

委員: それでいいです。

委員:一番問題なのは充て職なんですよ。それを柔軟というと、抽象的になってしまって充て職っていうところに問題があるので、そこにピントを合わせないと、柔軟にというと抽象的だっていうふうに印象を受けますけどね。

副会長: あて職というところをちゃんと明記しておきたい、という意見が出ました。

委員:柔軟っていうと…。

副会長:柔軟って書いてしまうと充て職のところが薄れてしまう。

委員:だから柔軟な考え方って言ったように、署長が指名する者とか、そうゆう対応で柔軟な対応ができる。意見があった充て職を使わずに文章はできますので、先ほどの御意見でいかがなものでしょうか。

副会長:あて職というところを削って、柔軟な考え方というところに含める考えか、もしくは充て職と強調して残しておきたいという意見に分かれていますが、どうでしょうか?

委員:耳慣れない言葉で分かりにくいということでありますので、あえて使う必要はないと思います。

委員: 充て職という問題があって柔軟な対応したらどうですかっていう話になる。最初から柔軟と言って しまわないで。

事務局:充て職というところに対して、事務局の方で委員の割合の目標値を上げたいために委員の改選時期の近いものは、事務局の方で各主管課長にじかにお願いをさせていただいている状況です。委員の方からもあったように、例えば消防署長だとか、消防署長がそれに言い当てる消防署員とかっていう決まりがあるのでそこの部分でなるべく所長じゃなくても女性の方がいて、そういったところが出せるようなところがあれば、ぜひそのような形で出してほしいということは私の方からもうすでにお願いをしていて、どこまで反映できるかわからないんですけど、そういったところも含めて、我々の方も働きかけでは充て職の部分っていうのはわかっているので、今そこにこだわるのであれば、入れていただいてもいいですけど、あの委員選出に対する柔軟な考え方なのか充て職にこだわらないのであれば、ただ動きとしてはこだわってやっているので、そこのところもし皆さんの中で御理解いただけるのであれば、委員選出に対する柔軟な考え方なのか、充て職にこだわって、充て職に対する柔軟な考え方なのかという表記にしていただくのがいい。今、実情としては、委員選出になろうが、事務局としては充て職が問題だということは理解させていただいて、そこを解消できるように動き始めたところではあるので、そこのところ踏まえて、どういった表記が適切かというころを御審議いただければ答えが出るのかなと思います。一応今現状として、このように動いてる

ということで報告させたいただきました。

委員:あと、もう一つ教えていただきたいんですけれども、女性のいない委員会がいくつかあるとお聞き しているんですけれども、そこはみんな充て職ばっかりだから男になってしまう。そういう実態な んですか。

事務局:そうですね。専門性の強い分野、一つ例を挙げると選挙管理委員会だとか、あとは土地区画整理 の審議会、だとかですね。そういったところですね。多いのかなというふうに思います。ただ、先ほ ど委員が言ったとおり、その充て職がたまたま所長だとか、そういったトップの方が男性の方が多 いがためにというところは確かにあるのかなというふうに思っていて、充て職のせいで男性が増え ているというところでは確かに理由としてはないのかなというふうに思いますが、事務局としては そういった形が多いので、その人以外でも女性で出れる方がいればということで、働きかけを行っているところですので、そこのところで言うと、もしかしたら充て職ではなく、委員選出ということに審議会の方で御意見としてしていただくことで、より意見としてまとまる。今、審議していただいているところについてはまとまるのかなというふうに思ったところです。

あの充て職でないところもあります。なので、そこの委員選出の改選の時期に来ましたら、事務 局の方から、一人でも多く、ふさわしい女性の方がいるのであれば、ぜひ参加していただくという ことで促して行きたいなというふうに考えております。

副会長: 充て職に関しての認識というのは、事務局の方で詰めていただいているということなんですけど、 この記述を残すかどうかについてどうしょうか。他に充て職に対してという文言を残したほうが良 いという方いらっしゃいますか。

委員:私は残った方がいいという意見では無いですけれども、それぞれ審議会なり委員会なりいっていうのは、その目的を達成するために委員を選出するわけじゃないですか。男女共同参画推進審議会としては、是非女性を登用して欲しいという気持ちがありますけれども、それぞれの審議会委員会は、それぞれの目的を達成するために、たまたま、所長とか専門的な知識を持った人が男性であればもうやむを得ないと思う。ですから、今、事務局の方でいろんな審議会にそういう働きかけをしていただけているということであれば、あえてここは充て職をおくということを使わなくて柔軟なということで、私はその方がいいかなと個人として思います。

副会長:はい、充て職というのを削って柔軟な考え方というところで含ませる、みたいなこのような意見が多数ですがいかがでしょうか。よろしいですか、

委員:はい。

副会長:それで進めさせていただきます。

次ですね。③について御意見いただきたいと思います。

委員:気候変動について、私が提案しました。余談ではありますが、昔は異常気象と言っていた。だけど、 温暖化して、それで気候変動ということなんです。気候変動っていうことは、今まで起きたこと無 い所に災害が起きるという身近に災害が起きること。

そういう意味で気候変動。災害全般ということよりも、その気候変動による台風とか、それで台風については、台風も気候変動なんです。大型化してるわけです。台風や集中豪雨、集中豪雨の話、線状降水帯が出来て異常な雨が降るわけです。だから、その言いたいのは、気候変動に台風も集中豪雨の入るということです。台風も気候変動の影響があるんです。ですから、そういう言葉を変動だけじゃなくて、気候変動によるその台風や集中豪雨という言い方をしたほうが分かりやすいし、一つのフレーズなんですよね。気候変動だけだと、なんだかわかりにくいので、何があるのか、というと台風や集中豪雨があるということで、そういう風に言ったので、喫緊の課題である、避難所

の問題とかというのは、その気候変動によって。だから気候変動という言葉を残すべきだと思う。 災難全般という抽象的な言い方ではなくて、気候変動が喫緊の課題なんです。その辺でやはり状況 把握された方が良いのかな。最後の安全・安心を図ると願いますっていうのはそれは削除しても良 いかと思っています。

副会長:ほかに御意見お願いします。

委員:事務局へ質問です。

公民館等への避難所の設置は、事前の場合、台風のほかにありますか。

事務局:はい、事前の場合は、台風、集中豪雨、事後は地震です。

なので、避難所開設自体への御意見なので、事後も含み「気候変動等における災害」との御意見 と認識している。

委員:気候変動であろうが、なんであろうが、災害に対する避難所なので、あまり気候変動だけを取り上げるのはどうかと思う。

副会長:気候変動は削ってもよいですか。

委員:専門家は気候変動が理由とは言い切っていない。

副会長:気候変動と思われるということですね。

この意見に対して御意見ある方?

委員:気候変動だけ取り上げるのではなく、災害一般でよいのでは。

原因が何であれ、避難所の性質上、女性や高齢者の視点が必要だと入ればよいのでは。

副会長:「気候変動等における」を削除するという意見がでていますが、どうですか。

委員:「災害における」に、当初のように「台風、集中豪雨、地震等による」といった例示があった方がよい。

副会長:例示して災害によるという意見が出ました。

委員:それでよいと思います。

副会長:よいですか。

委員:はい。

委員:後段の部分はどうなりますか。

副会長:御意見ありますか。

委員:訂正後がすっきりしておりよい。

副会長:では、訂正後の文章でよろしいですか。

委員:はい。

副会長:それでは④について御意見お願いします。

委員:いらないと思います。

副会長:では削除ということにします。

次に、目標2「互いの人権の尊重」につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局:はい。

「目標2」ですが、1点御意見をいただきました。

4行目の文中、下線が引いてあります「研修等の啓発活動」を「研修等を実施するとともに、市民に対する啓発活動」と修正したらどうでしょうか、との御意見をいただきました。

理由としましては、「市民に対する」がないと、市職員への啓発活動を要請しているように感じられます。市職員は、DV被害の基本については十分に認識しており、対応・支援の専門的研修を行うのだと思います。啓発が必要なのは、一般市民ではないでしょうか、とのことでした。

いただきました御意見のお取り扱い、及び他に御意見があれば御発言いただき、御審議いただき たいと思います。

事務局からの説明は以上です。

副会長:事務局からの説明が終わりました。

皆さんの御意見をお願いします

委員:いろいろなカテゴリーがあるが、この文章は、職員向けの項目の文章であって、市民向けの啓発は 違和感がある。

委員:そのように思う。

副会長:では、そのままでいきます。

次に、目標3「仕事と生活の調和ワーク・ライフ・バランスの推進」につきまして、事務局の説明 をお願いします。

事務局:はい。

目標3につきましては、4行目の下線が引いてあります「職場環境も含め、多様で柔軟な働き方に関する支援について、事業者及び社会保険労務士会等との連携を図り、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、取り組んでください。」の文章に対し、「審議会として、市に対してどのような事業展開を求めているのかイメージがわきません。具体的に教えてください。」との御質問をいただきました。

事務局としましては、商工会や社会保険労務士会との連携を強化し、事業者への国等からの情報 提供に加え、ハラスメントに対する事業者への支援・啓発活動の実施等を想定しております。

目標3につきましては、答申案を今回初めてお示ししましたので、御質問の内容を踏まえ、御審議いただければと存じます。

事務局からの説明は以上です。

副会長:事務局からの説明が終わりました。

「目標3」について、御意見ありますか。

委員:委員からイメージがわかないとの意見があったのであれば、文章としてはもっと具体的に書いた方がよいと思うので、「事業者及び社会保険労務士会等との連携を図り、」のところに、事務局の説明 「商工会や社会保険労務士会との連携を強化し、事業者への国等からの情報提供に加え、ハラスメントに対する事業者への支援・啓発活動の実施」をあてこんではどうか。

また、その上の文章が、父親が家事等をしていないという決めつけのように感じられるため、父親が家事育児をしている御家庭もあるので、「家庭内における家事育児の参画推進」とかぼやかしたほうがいいのでは。

副会長: 2点意見がでました。

委員:問題は「父親の」家事育児への参画であり、文章自体も「参画への促進」なので、「もっともっと」 という意図が読み取れると思う。

委員:はっきり言った方がよい。

事務局:三次計画の中、目標1の課題1にも「父親の家事・育児等への参画促進」がありますので、ぜひ審議会の答申ではっきり言っていただきたい。

委員:1点目もあてこんだ文章がよい。

副会長:では、2点そのような形で、事務局でお願します。

事務局:承知しました。

副会長:次に、目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」ですが、目標4について

は、事前に意見がなかったようですが、案のままでよろしいですか。

委員:改めて読むと、3行目と4行目に「一体」が重なっているのが気になる。

3行目を「責務を果たしつつ、課題に取り組んでいくことが不可欠です。」とし、4行目の一体はそのままでどうでしょうか。

副会長:意見が出ました。そのような形でどうでしょうか。

委員:いいです。

委員:最後の必要な機能についても、「調査、研究」については同格なので「、」ではなく「・」がよい。

副会長:次に、「最後に」の段落につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局:「最後に」の段落ですが、1点御意見をいただきました。

4行目、「次年度以降に」を「今後の事業執行に」修正してはどうでしょうか、との御意見をいただきました。理由としては、「進捗管理のスケジュールを考慮すると、審議会の答申を次年度事業に確実に生かすのはかなりの困難が予想されます。そこで、「今後の事業執行」という表現にして、次年度に限定しないこととしていかがでしょうか、との御意見でした。

御審議いただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。

委員:「次年度以降」なので、「次年度」に限定していない。また、「事業執行に」と限定すると非常に狭くなる。我々の審議会の答申は計画段階から執行段階まで、すべてにかかるので、範囲を狭めない方がよい。

副会長:このままでよいという意見が出ました。どうですか。

委員:このままでよいです。

副会長:はい。

いただいた御意見につきましては、今後、事務局と内容を調整いたしますが、この調整に関して は正副会長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員:お願いします。

委員:「最後に」に意見があります。

「計画の着実な推進については、適切な進捗管理が必要です」では弱いので、「必要不可欠です」がよい。

副会長:御意見出ましたが、いかかですか。

その点に関しても、事務局と調整させていただきます。

委員:1点確認です。昨年度の年次報告書の62ページの答申書は、目標がゴシック体になって、箇条書きになっている。今回の今後このような形にまとめるのか。

事務局:事務局としては、昨年度のような形にすることは考えていません。文章で考えているが、審議会の御希望であれば、修正も可能であります。いかがいたしましょうか。

委員:昨年度は二次の計画の総括を行い、その中に、年次の報告を入れているので、そのようなかたちになった。通常の年度は、今年度のような文章で、昨年が違う形であった。

委員:理解しました。目標だけでもゴシック体だとわかりやすいと思う。

副会長:これについても、事務局と調整させていただきます。

委員:「明確性、整合性及び客観性」とあるが、「明確性」という言葉は意味が違う。「明確かつ」のほうが よい。

副会長:では、これについても、事務局と調整させていただきます。

答申書につきましては、1月下旬に市長にお渡しする予定です。

それでは、今後の予定について事務局から説明があります。

事務局:副会長からもありましたとおり、本日付けの答申書として整えた後、1月下旬に、会長から市長にお渡ししていただく予定です。

市長に答申書をお渡しした後、その写しを委員の皆様に郵送にて送付いたします。

また、年次報告書につきましては2月下旬に公表を予定しております。こちらも準備が整い次第、 郵送にて送付いたします。

事務局からの説明は以上です。

副会長:ありがとうございました。

(2) 第三次東大和市男女共同参画推進計画について、特に評価基準や進捗管理について

副会長:続きまして、1審議事項(2)第三次東大和市男女共同参画推進計画について、事務局から説明を お願いします。

事務局:はい。第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理について、御説明をさせていただきます。 (以下「第三次計画」とさせていただきます)

事前に送付しました資料4を御覧ください。

前回の審議会で第三次計画の進捗管理について説明させていただきました。その後、審議会委員の皆様から御意見をいただきましたので、項目ごとに御意見と事務局の考えをまとめたものになります。

その中で、多くの御意見をいただきました評価基準(指標の設定)と答申の表記方法の2つについて、本日、御意見をいただきたいと思います。

初めに、評価基準(指標の設定)について、説明をさせていただきます。

資料4の項目No.1~10がいただいた御意見になります。

特に、評価基準の表示方法・評価項目について、多くの御意見(項目 $No.4\sim10$)いただきました。この評価基準につきましては、前回審議会時にお示しした指標について、基準が不明確との御指摘もいただきましたので、事務局で新たな指標を考えました。

資料4の右側に事務局の考えとして記載しております。

前回の審議会では、ABCDの評価項目でお示しさせていただきましたが、御意見を基に評価基準と 評価段階数について、再度、事務局で検討し、新たな基準を考えました。

検討の結果、評価段階数については変更せず、今回も前回同様の4段階評価で設定しました。

項目につきましては、多くの人がより、直観的・視覚的に評価でき、評価者が迷いにくいという 観点から、◎○△×に変更しました。評価項目の基準につきましても、適切に評価ができるよう、 短く、わかりやすい文言に修正しました。

この評価項目について、ここからは資料5を使用し、御説明させていただきます。事前に送付しました資料5を御覧ください。

こちらの資料 5 は、進捗管理 (PDCA サイクル) における C (チェック) の箇所になります。チェックでの評価・検証は、資料 5 の (1) ~ (3) の 3 つになり、この番号の順番に行います。

まず、(1)担当部署における自己評価です。担当部署が設定した具体的事業の進捗管理を把握するため、こちらの進捗状況調査票を使用し、年度末に担当部署に対し、具体的な事業の実施状況・ 今後の課題・担当部署による自己評価を調査し、進捗管理を把握します。

記入例を説明します。

記入例として、地域振興課の3つの事業を挙げています。こちらの課題は、配偶者等からの暴力

の防止についての3つの事業です。一番上の(1)について説明します。施策は、「支援に結び付けるための情報提供」です。その右側が、施策の概要で、男女共同参画の視点から目指すことになります。ここでは、「配偶者等からの暴力の被害者支援につながるための情報提供を行う」となります。右にいきまして、主な事業で「相談窓口等の広報・啓発」で、担当部署が地域振興課となります。今説明しました左から4つ目までは、計画で既に決定しています。その右側からが令和3年度の取組となっており、事前調査の際に各担当部署に記入してもらいます。当課が、具体的な事業として、相談カードの設置を挙げています。現状としては内閣府や都が作成のカードを市内4施設に設置しております。これを施策概要に配慮する点として、相談カードの設置場所を増設し、被害者支援の情報提供に努める、ということに設定しました。ここまでが、事前調査になります。

ここからは年度末の調査になります。先ほどお伝えした実施状況、課題、担当部署の評価を調査します。相談カードにつきましては、現在年度途中ですが、設置場所を新たに14施設増やし、市内全公共施設に配置し、周知を図ったということで、実施中です。これにより、市内19施設42か所になります。委員の皆様から数値の記載について御指摘がありましたので、記載可能な事業については、このように記載を促していきます。今後の課題としては、更なる周知のため、公共施設だけでなく、民間施設への設置も検討していくこととしています。今後の課題については、御意見いただきましたとおり、要因分析を行い、工夫配慮や今後の課題を記載するよう促します。

今回評価を、仮に○としました。理由としては、民間施設への設置、検討段階ですが、実施できれば◎ですが、実施できなかった場合でも、おおむね順調である、と考えられるため、○としました。

以上が記入例の説明となります。このように、年度末に担当部署の評価等を把握してきます。

この担当部署が自己評価をする時に、先ほど御説明した新たな評価基準を用いることを考えております。また、次の(2)東大和市男女共同参画推進連絡会議による評価・検証についても同じ評価基準を用いたいと考えております。

この評価基準について、御意見をいただきたいと考えております。

説明は以上です。

副会長:はい。評価基準に関する御意見がある方はいらっしゃいますか。

委員:数値目標の11番の「定性的」という言葉になじみがない方もいると思うので、説明をお願いしたい。

副会長:事務局説明をお願いします。

事務局:はい。

定量的とは、数値目標、数、客観的に目で見えるもの。

11番定性目標とは、今ある現状をどうしていきたいのかという性質を表すものとして、使い分けています。

以上です。

副会長:他にありますか。

委員:概ねいいと思います。あとは、担当部署が評価するにあたって、共通認識だけあればよいと思う。

委員:いいと思います。一番大事なのは、達成できなかった際に、なぜ達成できなかったのかをしっかり 要因分析することです。

委員:資料5に「事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置きます。」と記載あるが、そもそもその視点で計画されているのではないか。その視点に立っていないのであれば計画がダメなのではないか。本来的には、その視点に立った計画に対して、できたかできなかったのか、何でできなかったのか、だけでないのか。大切なのは計画を立てることではな

いか。

記入例の工夫配慮する点にしても、単に増設ではなく、具体的にいくつかがないと、増設したから ©になってしまうのでは。

事務局:施策概要に対する工夫・配慮する点ですが、定量的な目標が立てられる項目は積極的に記載します。今回の記入例においては、公共施設と民間施設と分け公共施設にしか置けなかったから〇という評価にした。年度末の調査では、それに対する評価を記載します。調査の際には例示をもう少し、精度を上げ、分かりやすい記載方法にします。

計画の部分ですが、視点を持って計画を立てています。ただ、施策の主な事業については、各主管課における本来の事業の目的があるので、そこに視点を取り組んでもらえるような事業を選定してもらう。例えば、延長保育、学童保育というのは、子育てにおける支援というのは間違いないです。その目的を達成しながら、そこにワーク・ライフ・バランスといった男女共同参画の視点にたって事業を実施されているかということです。

委員: ということは、担当部署は必ずしも男女共同参画の視点に立っていないので、計画立てるときに「男女共同参画の視点は何ですか」と聞いておかないと、把握・評価できない。

事務局: そこを、施策概要のところで、男女共同参画の視点から目指すことを提示してる。当課であれば、 事業がダイレクトにアプローチできるが、他課はそうではないので、施策概要で示している。

委員:であれば、そこを踏まえた計画であれば、やったかやらなかったのかでよいのでは。

事務局: その担当部署の結果・評価に対し、さらに審議会から意見をもらい、この計画の目標に近づけるよう回していきたいと考えています。課題やもっとこうしたらいいということを皆さんで確認していただきながら答申としていただけたらよいと考えております。

委員:評価方法は、前回よりも良いと思う。ABCDというやったか、やらないか分からない表現よりはるかに分かりやすい。もともと視点に立った計画ならば、やったかやらなかったの方がシンプルだと思う。 施策概要がブランクな事業はないですか。

事務局:ないです。

委員:ならば、わざわざそれに重点を置くというのは、評価でないのでは。

副会長:他に御意見はありますか。

事務局:いただいた御意見を参考に、担当部署が同じレベル感で評価できるよう、工夫をして記入例を作成し、担当部署へ周知していきたい。御意見があればいただき、事務局で検討していきたい。

副会長:他に御意見はありますか。

委員:資料5について、項目の表現ですが、令和3年度取組、令和3年度年度調査とあるが、取組でわかるか、実際に取り組んでいるのはむしろ、年度末調査の方かと思う。何か他の表現はないか。

副会長:では、それについても事務局検討お願いします。

他に御意見はありますか。

では、次にいかせていただきます。 2ページ目ですね。資料4の②答申の反映方法について事務 局説明お願いします。

事務局:資料4の裏面、答申の反映方法、フィードバックについても様々な御意見ありがとうございました。

本日の審議会では、答申の表記方法、答申の仕方について、御意見いただきたいと思います。

資料5を御覧ください。次に、(2) 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価・検証の 説明です。こちらは、庁内の検討会議となります。こちらでの評価・検証が②のチェック項目とな ります。三次計画からは、より客観的な評価に努めるため、連絡会議による二次評価を追加してい ます。(1)の担当部署による自己評価は事業ごとでしたが、こちらはいくつかの事業がまとまった課題ごとでの評価・検証になります。

こちらの連絡会議での二次評価についても、先ほど御審議いただいた評価基準を用いることを考えております。

最後に、(3) 東大和市男女共同参画推進審議会による諮問に基づく答申です。こちらは(2)の連絡会議での評価・検証より、また1つカテゴリーが大きくなり、目標ごとの区分で答申をいただきたいと思います。答申の表記方法ですが、先ほど御審議いただいた第二次計画(改訂版)のように文章での形でいただくか、年次報告書に、目標ごとの最後に審議会総括として記載するか、御意見をいただきたいと思います。

説明は以上です。

副会長: 答申の表記方法について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

委員:資料5の(2)の連絡会議による評価・検証で、担当部署と同じ評価基準を使用するということは、 ◎○×をここに入れるということですか。

事務局:はい、そうです。

委員:そうすると、ものによって、◎が多かったり、△が多かったり、いろいろだと思うのですが、それを ある程度まとめて、評価するということですか。

事務局:はい。

副会長:他に御意見ありますか。

委員:審議会による答申の書き方ですが、案のとおり、別に文章にするより、目標ごと入れ込んだ方がわかりやすいと思う。

委員:委員議会の答申というのは、全ての課題に対していうのではなく、強弱をつける意味でも目標ごとでよい。目標ごと課題がかなりあるので、市長からの諮問に対する答申ですから、総花的にいろいろ挙げると全体がぼけてしまうので、ここだという目標の中の一点主義で、ここだけはしっかりやってください、と強弱付ける意味では、目標ごとの大きなくくりの中で、意見を出した方がよい。課題ごとにすると相当ボリュームが大きくなって、ぼけてしまうので、これでいいんじゃないでしょうか。

副会長:他にありますか。

委員:目標ごとでよい。問題なければあけるのか。それとも1、2、3、4と全部か。強調したいものがあれば、最後に付け加えるというのも手かなと思う。

副会長:「最後に」みたいな付け方も。

ありがとうございます。

では、進捗管理については、いただいた意見を参考に事務局で再度検討していただくということでよろしいでしょうか。

委員:はい。

副会長:内容以外で、何か御質問ある方はいますか。

委員:意見の中にもありますが、審議会として答申したものが、どのように反映されたのか、ということが、随分前から言われているが、この場で、このように反映しましたという説明をいただきたい。

事務局:はい。御審議いただいた答申がどのように反映されていくのか、反映方法の御質問かと思いますが。

本来であれば、そこまで説明すればよかったのですが、前回も説明しましたが、今年の答申については、来年度行うこの進捗状況調査票の中に、目標1はこのような答申が出ていますというものを調査票に掲載しようと考えています。それを受けて担当部署に記載いただき、取りまとめの際に、

こういった御意見をいただいているので、もう少し工夫できないか声をかけていく予定です。今までは、報告書に答申を掲載し、配布し、それを担当部署に見てもらい、計画を立ててもらっていたという分離していたところがあった。答申を担当部署へ渡すだけで、追えていないところがあった。そこを追っていき、答申を調査票に掲載していこうと考えております。

なるべく早く掲載するため、検討しているのが、8月からの委嘱となっている。来年の答申の審議を始めるのは問題ないのですが、改選時期が8月なので、それからの審議となる。とりわけ1回目の会議は市長からの委嘱、説明のみとなり、審議が9月、10月からとなってしまう。当初予算の時期に間に合わなくなってしまう。なので、皆様のスタート時期を検討させて欲しい。なるべく審議を早めにスタートし、いただいた御意見を10月にフィードバックし、次年度予算へ反映したり、後半の事業を工夫してもらうようにしたい。最終的に固まった答申を再度調査票に掲載し、2度伝えられるよう持っていきたい。すぐにはできないので、次期に少しずらせるとよいと考えている。ただ、条例の規定なので、伸ばせられるのか短くできるのか、無理なのかを内部で検討していく予定です。より早いフィードバックができるよう工夫していきたい。

審議会でいただいた答申は、来年度の調査票に記載し、その段階で意見を伝える形で考えています。

委員:確かに8月から7月の任期より、出来れば年度の初めである4月から3月の周期で委員の任期が回るのが一番よい。よろしくお願いします。

副会長:よろしいですか。

2 連絡事項

(1) 次回審議会の開催予定について

事務局:本日の審議会において、答申の内容についてもほぼ出尽くしていただけましたし、正副会長に一任いただけるということですし、進捗管理につきましても御意見をいただけたので、次回は、令和4年1月20日を予定しているが、特に審議事項がないので、御承認いただければ、開催しない方向にさせてもらい、下旬に正副会長で市長へ御答申をいただくという流れで行きたいと思います。委員の皆様の御意見を伺えればと思います。

副会長:1月20日どうしましょうか。

委員:議題がなければよいのでは。

副会長:では、開催しないということで。

特にないようでしたら以上をもちまして、本日の議題が全て終了いたしました。

これをもちまして、第4回第九次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。